

「今後の廃棄物処理施設整備の在り方について(案)」 に対する意見募集について



環境大臣は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、5年ごとに廃棄物処理施設整備計画の案を作成し、閣議の決定を求めなければならないとされています。

今般、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等、社会環境の変化を踏まえた計画案について平成25年4月11日～5月7日までの期間で意見の募集(パブリックコメント)を実施しました。

計画案の概要は以下の通りです。

○基本理念

- ・ 廃棄物処理の3R化の推進(Reduce:減らす、Reuse:繰り返し使う、Recycle 再資源化)
- ・ 災害対応も念頭においた強靱な一般廃棄物処理システムの確保
- ・ 地域の自主性と創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

○廃棄物処理施設の方向性

- ・ 市町村の一般廃棄物処理システムの3R化推進
- ・ 地域住民等の理解と協力の確保
- ・ 広域的な視野に立った廃棄物処理システムの改善
- ・ 省エネルギー・創エネルギーを念頭に置いた施設整備
- ・ 廃棄物系バイオマスの利活用の推進
- ・ 災害対策の強化
- ・ 廃棄物処理施設整備に係る工事の入札及び契約の適正化

○重点目標

- ・ 排出抑制、最終処分量の削減を進め、着実に最終処分を実施
- ・ 焼却時に効率的な発電を実施し、回収エネルギー量を確保
- ・ し尿及び生活雑排水の処理を推進し、水環境を保全

当社では、土壌・産業廃棄物の分析をはじめ、放射性物質の測定についても行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 2013年4月11日付 環境省ホームページ

土壌環境箇所 明石康伸